

令和8年度湖西市在宅ワーク就業支援事業
質問書回答

令和8年4月16日
湖西市

	質問事項	回答
①	募集要項別紙審査項目及び審査内容について、「マッチング支援」の項目記載がありますが、仕様書上には該当の要件が見当たりません。これは、必須要件では無いが追加提案として提案した場合に当該項目で評価を頂くということでしょうか。	申し訳ございません。当該審査項目の「マッチング支援」は誤りです。修正したものに差し替えいたします。
②	本業務の実施にあたり再委託を行う場合、その業務範囲等について制限は無いという認識でよろしいでしょうか。	業務の全部又は主たる部分を一括して再委託することは禁止します。ただし、業務の効率的・専門的な履行のために必要と認められる業務の一部については、当市の事前の書面による承認を得ることを条件に、再委託を認める場合があります。再委託先がある場合は、提案書においてその範囲及び体制を明記してください。
③	仕様書4の事業内容(1)在宅ワーク入門セミナー実施にあたり、貴市が想定される参加目標人数はございますか。また、開催回数1回あたりの開催における想定される所用時間はございますか。	<目標人数>概ね15人以上を考えています。 <所要時間>当市では特に決めていませんので、そちらも含めてご提案をお願いします。
④	仕様書4の事業内容(3)個別キャリア相談開催にあたり想定された対応人数はございますか。また、対象者は本事業内容のセミナー参加者以外も対象となりますでしょうか。また、開催回数について2コマ(50分コマ)×1日以上とは対象者お1人に実施する回数となるのでしょうか。	<想定人数>40人前後を想定しています。 <対象者>セミナー参加者のみとなります。 <開催日程>ご認識のとおりです。
⑤	広報について、(1)の本事業を広く周知することにおいてSNSの利用は	市公式LINEを活用した広報が可能です。

	可能でしょうか。	
⑥	留意事項について、(2)の対面開催における託児サービス設置はどの事業内容開催時に必要でしょうか。(3)のオンライン開催において指定のオンラインツール(使用不可も含め)はございますか。	対面開催の場合は託児サービスを必要するものとします。 オンラインツールの指定は特にありませんが、Zoom等の一般的なものが望ましいです。

以上